



平成 30 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッパンレンタル
代 表 者 名 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦
(J A S D A Q ・ コード 4 6 6 9)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長
町田 典久
電 話 027-243-7711

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、株式の分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日（土曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 30 年 6 月 29 日（金曜日））として、同日の最終日の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | : 760,252 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | : 1,520,504 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | : 2,280,756 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | : 6,750,000 株 |

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|--|
| ① 基準日公告日 | : 平成 30 年 6 月 12 日（火曜日） |
| ② 基準日 | : 平成 30 年 6 月 30 日（土曜日）
(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 30 年 6 月 29 日) |
| ③ 効力発生日 | : 平成 30 年 7 月 1 日（日曜日） |

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年7月1日（日曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,250</u> 千株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,750</u> 千株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年7月1日

4. 期末配当予想の修正について

平成30年7月1日（日曜日）を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって分割することに伴い、株式分割後となる平成30年12月期の期末配当予想につきまして、平成30年2月16日に公表いたしました、「平成29年12月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載の1株当たり期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

	年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
前回予想 (平成30年2月16日発表)	円銭 0.00	円銭 50.00	円銭 50.00
今回修正予想	0.00	(注1) 17.00	(注1) 17.00
前期実績 (平成29年12月期)	0.00	50.00	50.00

(注1) 分割前の基準で比較した場合の配当予想金額は51円となります。

以上